

平成二十八年二月十六日受領
答弁第一一八号

内閣衆質一九〇第一一八号

平成二十八年二月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員仲里利信君提出ハローワークの求人票の労働条件が実際と違うことにより離職の増大に繋がる
ことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員仲里利信君提出ハローワークの求人票の労働条件が実際と違うことにより離職の増大に繋がることに関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「調査」の意味するところが必ずしも明らかではないが、公共職業安定所（以下「安定所」という。）においては、求職者等から、求人票で示された労働条件が実際の労働条件と異なるとの相談があった場合は、従来から、求人者への迅速な事実確認を実施しており、政府としては、実態把握に努めているところである。

三について

政府としては、求人票で示された労働条件が実際の労働条件と異なる事案への対応は重要と認識しており、このような事案については、安定所において職業紹介の保留や是正指導を行うとともに、「ハローワーク求人ホットライン」を設置する等、対応の強化を図っているところであり、御指摘は当たらないと考えている。

四について

お尋ねについては、引き続き、厚生労働省の「雇用仲介事業等の在り方に関する検討会」における議論を踏まえ、対策を検討してまいりたい。